

会 議 録

(6-1)

会議の名称		令和7年度第4回春日部市下水道事業審議会		
開催日時		令和7年11月19日(水)	開 会	午後1時30分
			閉 会	午後2時25分
開催場所		春日部市役所本庁舎 3階 会議室301		
議長(会長等)氏名		作山 康		
出席者	委員氏名	(出席人数：6人)		
		作山 康、田口真喜夫、下田正樹、梅村武尚、藤田英典、吉田 剛		
	説明者 その他	(出席人数：3人)		
		上下水道部長：青木 保		
		経営総務課長：谷島良和		
	事務局	(出席人数：7人)		
上下水道部長：青木 保				
上下水道部次長兼施設管理課長：伊田孝史				
経営総務課長：谷島良和				
経営総務課下水道庶務経理担当主査：米川次郎				
経営総務課下水道庶務経理担当主幹：高橋裕之				
経営総務課下水道庶務経理担当主幹：中村 要				
施設管理課下水道施設担当主幹：松井克憲				
経営総務課下水道庶務経理担当主査：米川次郎				
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		[議案第1号] 春日部市下水道事業経営戦略について（公開）		
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：		

配布資料	①令和7年度第4回春日部市下水道事業審議会次第 ②座席表 ③春日部市下水道事業経営戦略改定(案) ④資料1 春日部市下水道事業経営戦略改定(案)の概要 ⑤資料2 投資及び財政計画のシミュレーション結果 ⑥参考資料1 県内市町村の下水道使用料順位及び改定状況 ⑦参考資料2 県内下水道使用料図
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	議長の指名により、梅村委員に決定する。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会の成立報告 <p>出席委員6名、春日部市下水道事業審議会条例第6条第2項の規定による定足数に達しており、当審議会が成立していることを報告。</p> <p>議事進行については、春日部市下水道事業審議会条例第5条第2項の規定に基づき会長が議長を務めることを報告。</p>
議長	<p>2 会長挨拶</p> <p>議事録の署名人に梅村委員を指名。</p> <p>本日の議題については、非公開事項が含まれていないため、審議事項については全て公開と決定。傍聴人なしの報告。</p>
議長	<p>3 議題</p> <p>継続審議となっている議案第1号 春日部市下水道事業経営戦略について</p>
事務局	<p>— 資料1、資料2及び参考資料1、参考資料2に基づき説明 —</p>
議長	<p>前回までの議論となりますが、理想としては60%改定であるけれども、基準外繰入金は段階的に縮小していく形でも良いのではないかとということで、当面は経費回収率が100%以上を維持できる40%改定は最低でも必要であるとの認識であったと思います。今回は、その40%改定であっても経費回収率は低下していく傾向であるため、段階的な改定として、パターンが示されたところです。いずれも段階的な改定とした場合は、複利計算となることから、40%-15%の場合は最終的に61%、40%-10%の場合は54%、40%-5%の場合は47%となる計算です。また2回目の改定率については、今回決めるものではなく、あくまで参考としてのデータということです。</p>
委員	<p>資料1の4ページ下段にある令和17年度末の企業債残高について、約287.8億円とありますが、どのシミュレーションパターンを示しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>企業債残高については、全てのシミュレーションパターンに該当するものです。下水道事業は、現在のところ水道事業よりも管理する設備が多くないため、更新費用については今後10年間で約158億円の見込</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	みです。そのため、企業債の新たな借入額が抑制できることから、償還額の方が大きくなる試算となっています。
委員	どのパターンでも借入額と償還額は変わらないということでしょうか。
事務局	その通りです。
委員	わかりました。次に、資料2のパターン40-①と40-②の説明に「基準外繰入金がなくなることで、手元資金を確保することができる」と記載がありますが、基準外繰入金が減るだけではないのでしょうか。
事務局	基準外繰入金は、赤字補てんのみしか繰り入れることができません。そのため、適正な使用料収入によって黒字化すれば、その分を蓄えることができるようになるという考えです。
委員	基準外繰入金がなくなって、更に利益が出るということでしょうか。
事務局	その通りです。
委員	パターン40-③では経費回収率100%を超えて利益が生じているように見えますが、基準外繰入金がなくなるのはなぜでしょうか。
事務局	経費回収率の算出方法は、3条予算の収支によるものであり、ここで生じた利益を4条予算の収支不足分の補てんに充てています。それでも赤字となるため、基準外繰入金をなくすことができないものです。
委員	説明を受けた限りでは、パターン40-①、②だと基準外繰入金を将来的になくすことができるので、良いかと思います。
議長	水道事業の料金改定による影響も考える必要があるかと思いますが、春日部市は参考資料1にある深谷市のようなトップランナーとして、適正な下水道使用料を設定するべく、まずは経費回収率100%を達成し、維持するため40%の改定が必要であると思います。その後は、いずれかのタイミングで基準外繰入金の削減に向けて、更なる改定が必要とのまとめになると思います。
委員	参考資料1に記載のある越谷市は、令和8年度改定となっていますが、記載された金額は令和8年度に改定した後の金額でしょうか。
事務局	金額については、前回令和3年度に改定した時のものになります。越谷市も本市と同様、現在審議会において適正な下水道使用料に関して審議中であり、改定後の具体的な金額等はまだ発表されていません。
議長	ちなみに春日部市の現状としては、平成28年度に20%改定を実施したということでもよろしかったでしょうか。
事務局	その通りです。
委員	参考資料1に春日部市が平成28年度に使用料改定を実施したとあり

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>ますが、現時点での経費回収率はどれくらいでしょうか。</p>
委員	<p>令和6年度決算数値で、89.6%です。</p>
事務局	<p>今回、示されたシミュレーション案だと経費回収率は100%を維持できるということだと思います。個人的には、40%と言わず使用料を上げられる時に、しっかりと上げていただきたいと思います。</p>
委員	<p>また八潮市内で発生した流域下水道管に起因する道路陥没事故により、中川流域下水道管内の自治体に負担等が求められ、今後、経費回収率等に影響が生じる可能性はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>流域下水道維持管理負担金について、現時点では明確に値上げがされるという具体的な動きはありません。しかし、今後可能性はあると思いますので、動向に注視してまいります。</p>
委員	<p>今後、高い確率で流域下水道維持管理負担金は値上げされると思いますので、その分を見込んで試算をした方が良いと思います。</p>
事務局	<p>今回お示したシミュレーションでは、資料1の4ページと資料2に記載のとおり、令和12年度と令和17年度にそれぞれ1立方メートルあたり3円値上げすることを想定したものととなります。</p>
委員	<p>使用料改定に伴い、収入が増えるかと思いますが、企業債の償還額を増やす予定はあるのでしょうか。また、一般会計からの基準外繰入金について、企業会計としてはなくすことが理想とは思いますが、財務部局からは、いくらまでなら許容できるなどの話はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>繰上償還は補償金の問題もあるため、どちらが望ましいかについては検討が必要です。現時点では、増収分を繰上償還にあてる予定はありません。基準外繰入金については、毎年約10億円となっているため、一般会計側からすると少しでも下げて欲しいという考えはあると思います。具体的な許容額についての話はございません。</p>
委員	<p>基準外繰入金は減らした方が良いとは思いますが、一市民としてはなくさなくても良いのではと思っています。</p>
議長	<p>基準外繰入金について、企業会計の理念からは健全なものではなく、受益者負担の原則から考えても不公平感があると思います。とは言え、特別会計の時代から長期間にかけて基準外繰入金をもらっているのも事実であるため、段階的に減らし、最終的になくすことを目指す必要があると思います。</p>
事務局	<p>議長からの話のとおり、基準外繰入金は受益者負担の原則を考えると不公平感があるので、改善していく必要があると思います。近隣でも基</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	<p>準外繰入金をもらっている自治体はありますが、本市はその額が非常に大きいため、段階的に抑制していき、最終的にはなくしたうえで内部留保を蓄えて災害時にも対応できるようにしていくことが重要であると考えています。</p> <p>ほかに質疑がないようでしたら、まずこの春日部市下水道事業経営戦略改定（案）について、パブリックコメントにかけて良いかお諮りしたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>— 異議なし —</p>
議長	<p>次に、答申に向けて望ましい改定率についてお諮りしたいと思います。ご審議いただいたとおり、改定率の方向性として、40%以上としてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>— 異議なし —</p>
議長	<p>ともに「異議なし」と認め、今回は答申書の素案についての審議ということで継続審議とし、本日の議事を終了する。</p>
事務局	<p>4 その他 ・ 次回会議日程について</p>
事務局	<p>5 閉会</p>
<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和8年3月31日</p> <p>署名者の職・氏名 委員 梅村 武尚（原書は自署）</p>	